

児童手当・特例給付 認定請求書 兼 台帳

碧南市福祉事務所長 殿

児童手当又は児童手当法に定める特例給付の支給要件の該当性を審査するため、受給者及び生計を同じくする配偶者の住民登録、所得、マイナンバー及び年金加入状況等を確認することに同意します。

※太枠の中のみ記入してください。

※認定番号		※宛名番号		提出年月日		令和 年 月 日					
請求者	フリガナ	性別	男・女	配偶者の有無	有・無	加入している年金等	被用者	ア 厚生年金保険	イ 私立学校教職員共済		
	氏名						ウ 国家公務員共済	エ 地方公務員等共済			
住所	〒	電話番号	自宅・携帯・配偶者携帯		生年月日	昭和 平成	年 月 日	オ 国民年金	カ その他 ()		
	碧南市		個人番号	(※本年・前年)1月1日時点の住所				<input type="checkbox"/> 碧南 <input type="checkbox"/> 市外()			
配偶者	フリガナ	職業	ア 会社員 イ 公務員(勤務先) ウ その他(自営・パート・無職等)		生年月日	昭和 平成	年 月 日	個人番号	(※本年・前年)1月1日時点の住所		<input type="checkbox"/> 碧南 <input type="checkbox"/> 市外()
	氏名		住所					※1～5月分は前年、6～12月分は本年の1月1日時点の住所を記入			

児童	第何子	氏名(フリガナ) (18歳未満の児童を全員記入)	続柄	生年月日	監護の有無	生計関係	同居別居の別	住所 (請求者と異なる場合のみ記入)	海外留学を している場合の 出国年月	※児童との関係で、該当する場合に○印	※3歳未満の児童に○印	※3歳以上小学校修了前の児童に○印	※小学校修了後中学校修了前の児童に○印	手当月額(円)
										父母指定者未成年後見人同居父母				
児童				平成 令和 . .	有・無	同一・維持	同・別		年 月					
				平成 令和 . .	有・無	同一・維持	同・別		年 月					
				平成 令和 . .	有・無	同一・維持	同・別		年 月					
				平成 令和 . .	有・無	同一・維持	同・別		年 月					

金融 希望 口座	銀行 信用金庫 信用組合 農協 労金	本店 支店 営業所 出張所	1. 普通	口座番号		口座名義人(カタカナ)
			2. 当座			
			3. その他()			

本人確認欄	続柄 <input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 本人と同居世帯(配偶者・) <input type="checkbox"/> 代理人(委任状が必要)	確認方法 1点 <input type="checkbox"/> 免許証(免許書番号) <input type="checkbox"/> 在留カード <input type="checkbox"/> その他() 2点 <input type="checkbox"/> 保険証(保険証番号) <input type="checkbox"/> 銀行通帳・キャッシュカード
-------	--	---

※不足	<input type="checkbox"/> 印鑑 <input type="checkbox"/> 支払先口座 <input type="checkbox"/> 保険証写し <input type="checkbox"/> 外国人登録 <input type="checkbox"/> その他()	譲渡所得の有無	有・無	認定	認定・却下年月日	支給開始年月	区分	手当月額	
		※備考		扶養親族等及び児童の数 人		却下	令和 年 月 日	令和 年 月	・児童手当 ・特例給付
うち70歳以上の同一生計配偶者及び老人扶養親族の合計数 人				控除後の所得額	所得制限限度額		15日特例	3歳以上小学校修了前分 (人) 円	
所得の状況	令和 年分所得額 円				円	円	<input type="checkbox"/> 適用 <input type="checkbox"/> 適用せず	中学生分 (人) 円	児童数 () 人 計 円
※審査	令和 年分所得の合計額 円			雑損控除額 円	医療費控除額 円	小規模企業共済等掛金控除額 円	障害者控除額 人・特障 人	寡婦・寡夫・勤労学生控除額 円	児童手当法施行令第3条第1項による控除 80,000円

◎裏面の注意をよく読んでから記入してください。※印の欄は、記入しないください。字は、楷書(かいしよ)ではっきり書いてください。

注意

- 1 「氏名(法人名等)」の欄は、請求者が個人である場合は氏名を、法人である場合は法人名及び代表者氏名を記入してください。
- 2 「住所(法人の主たる事務所の所在地)」の欄は、請求者が個人である場合は住民票上の住所を、法人である場合は主たる事務所の所在地を記入してください。
- 3 「個人番号」の欄は、請求者が個人の場合のみ12桁の個人番号を記入してください。
- 4 「職業」、「性別」、「生年月日」、「配偶者の有無」、「加入している年金等の年金手帳、組合員証又は加入者証の種類」、「譲渡所得の有無」、「扶養親族等及び児童の数」、「所得の状況」、「個人番号」の欄は、請求者が法人である場合は記入する必要はありません。
- 5 「配偶者等の氏名」、「配偶者等の職業」、「配偶者等の住所」及び「配偶者等の個人番号」の欄は、2人以上で児童を養育(監護し、かつ、生計を同じくするかまたは生計を維持することをいいます。以下同様です。)している場合に記入してください。「配偶者等」とは、児童を養育をする配偶者、未成年後見人等をいいます。なお、配偶者には、児童を懐胎した当時婚姻の届出をしていないが、請求者と事実上婚姻関係と同様の事情にあった者を含みます。
- 6 「児童」の欄は、請求者が養育をする18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある全ての子について、記入してください。
- 7 児童が海外に留学している場合は、「海外留学をしている場合の出国年月」の欄に、いつから留学しているか(出国した年月)を記入してください。
- 8 「生計関係」の欄は、次によって記入してください。
 - ① 「同一」は、児童が請求者自身の子である場合や請求者が未成年後見人又は父母指定者である場合で、請求者がその子と生計を同じくしているときに○で囲んでください。
 - ② 「維持」は、児童が請求者自身の子でない場合で、請求者がその子の生計を維持しているときに○で囲んでください。
- 9 「加入している年金等の年金手帳、組合員証又は加入者証の種類」の欄は、請求者の請求の日における公的年金制度の加入の状況について、次により記入してください。
 - ① 加入している公的年金制度について、「ア」から「ウ」までのいずれか該当するものを○で囲んでください。「ウ」を○で囲んだ場合は、()内にその年金の名称を記入してください。
 - ② 「ア」を○で囲んだ場合で、第四種被保険者又は高齢任意加入被保険者(これらの者が保険料を自ら全額負担している場合に限り、)であるときは、当該欄の余白に「四種」又は「高任」と記入してください。
- 10 「扶養親族等及び児童の数」の欄は、市町村民税又は特別区民税における控除対象配偶者及び扶養親族の合計数を、また[]内には、このうち70歳以上の同一生計配偶者及び老人扶養親族の合計数を記入してください。

なお、請求者の親族ではないが、前年の12月31日に請求者が生計を維持した児童があった場合は、その数を加えた数を記入してください。

いずれもない場合は、「なし」と記入してください。
- 11 「所得の状況」の欄は、請求者の前年(1月から5月までの月分については、前々年をいいます。以下同様です。)の所得についての市町村民税又は特別区民税の総所得金額、退職所得金額、山林所得金額、土地等に係る事業所得等の金額、長期譲渡所得金額、短期譲渡所得金額及び先物取引に係る雑所得等の金額の合計額から8万円を控除した額を記入して下さい。

なお、市町村民税又は特別区民税で雑損控除、医療費控除、小規模企業共済等掛金控除、障害者控除、寡婦(寡夫)控除又は勤労学生控除を受けた場合は、それぞれの額を更に控除した額を記入して下さい。
- 12 この請求書には、次の書類を添えて提出してください。なお、当該書類により証明すべき事実を公募等(マイナンバー制度による情報連携を含みます。)によって市町村長(特別区の区長を含みます。以下同様です。)が確認することができるときは、当該書類は省略することができます。
 - ① 児童が他の市町村に住所を有する場合は、その児童の住民票の写し又は住民票記載事項証明書であって、その児童が世帯主である場合にはその旨、その児童が世帯主でない場合には世帯主との続柄が記載されたもの
 - ② 児童が海外に留学している場合は、当該児童が日本国内に住所を有しなくなった日の前日まで引き続き3年を超えて日本国内に住所を有し、教育を受けることを目的として外国に居住していることを明らかにすることができる書類
 - ③ 児童が請求者自身の子であり、請求者がその児童と別居している場合は、請求者のその児童に対する養育の状況を明らかにすることができる書類
 - ④ 請求者が未成年後見人である場合は、当該事実を明らかにすることができる書類
 - ⑤ 請求者が父母指定者である場合は、当該事実を明らかにすることができる書類
 - ⑥ 児童が請求者自身の子でない場合は、父母とその児童との養育関係及び請求者とその児童との養育関係を明らかにすることができる書類(請求者が未成年後見人又は父母指定者である場合を除く。)
 - ⑦ 生計を同じくしない配偶者等と別居し、児童と同居している場合は、当該事実を明らかにすることができる書類
 - ⑧ 請求者が本年(1月から5月までの月分については、前年をいいます。)1月1日に他の市町村に住所を有していた場合は、請求者の前年(1月から5月までの月分については、前々年をいいます。)の所得の額と、その所得に係る市町村民税又は特別区民税における控除対象配偶者及び扶養親族の有無と数についての市町村長の証明書
 - ⑨ 「10」の後段に該当する児童があった場合は、その事実を明らかにすることができる書類

備考

1. 必要があるときは、所要の変更又は調整を加えることができる。
2. 受給資格者に周知することにより、注意事項を省略することができる。